

令和4年11月期 木城町農業委員会総会議事録

開催期日	令和4年11月28日(月) 午前9時00分～10時05分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:三隅 秀俊 主査:黒木 和美
会議録署名委員	5番:西 哲郎 6番:曾我 広
議事日程	令和4年11月28日(月) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(3件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(4件)
会議事件	議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第51号 非農地証明願いの承認について 議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第53号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第54号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第55号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	お早うございます。ただ今から11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。
議長(会長) 後藤 ミホ	お早うございます。先日は、農業会議主催の全体研修会に全員出席ということでお疲れ様でした。特に全国農業会議の稲垣事務局長のお話は、分かりやすく、また農業委員・農地利用最適化推進委員に寄り添った意見をいただき、励みとなったのではないのでしょうか。合志市の福島様のお話もとても勉強になりました。 それでは、本日も慎重審議よろしくお祈いします。

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和 4 年 11 月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員 7 名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名の出席ですので、合計 14 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5 番西 哲郎委員と 6 番曾我 広委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の黒木主査を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 50 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 7 ページをお願いします。</p> <p>議案第 50 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 21 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字月輪〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,918 m² 移動区分 売買 売買価格 全部で 300,000 円 経営状況 家族 1 労働力 1 経営面積 3,241 m² 移動の理由 規模拡大 担当は、7 番平野委員です。資料につきましては 9 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 22 番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎高城字仁君谷前田〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,074 m² 他 3 筆 合計 田 4 筆 3,997 m² 移動区分 賃貸借 借賃 10,000 円/10a 経営状況 家族 1 労働力 1 経営面積 4,312 m² 移動の理由 規模拡大 担当は、8 番大山委員です。資料につきましては 10 ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 21 番につきまして、担当の 7 番平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>（7 番） 平野 豊文</p>	<p>この売買につきましては、昨年度から引き続いておまして藤井推進委員と、本人と面会しようと思って何回も行ったんですけど、あちこちしてですね。実際本人と話はしておりません。そして土地はパトロールの度にずっと見ておまして、きれいに整理されまして鳥獣対策もちゃんと電柵がされております。</p>

	<p>本人達との売買についての会話は、一切私も藤井さんもしておりませんので、価格の内容については一切分かりません。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。つづきまして受付番号 22 番つきましては、担当の大山委員から説明をお願いします。</p>
(8番) 大山 裕加	<p>はい。この土地は去年まで〇〇さんが耕作されていたそうなんですけど、もう作れなくなったと言うので色々探していたところ、借受人の紹介で高鍋の〇〇さんが今年は稲を作られたそうです。でも、鳥獣害被害が物凄くてもう来年は無理ですということで、紹介した借受人が耕作することになりました。</p> <p>皆さんご審議をよろしくお願いします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 50 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 50 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 50 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 21 番 22 番つきましては承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>それでは、つづきまして議案第 51 号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
事務局 (事務局長)	<p>すみません、朗読だけ 5 条の分も一緒にしてもらっていいですか。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>はい、分かりました。5 条も一緒にという事務局からの要望ですので、続けてお願いします。</p>
事務局 (事務局長)	<p>資料の 11 ページをお願い致します。議案第 51 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 9 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大宇高城字永山〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 1,904 m² 他畑 6 筆 合計 畑 7 筆 8,159 m² 現況地目 山林 事由 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <p>(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画にお</p>

	<p>ける農用地区域の土地でないこと。(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。</p> <p>担当委員は、8番大山委員です。資料は、12ページから14ページに添付してあります。</p> <p>つづきまして資料の15ページをお願い致します。議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号8番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字四日市〇〇番 地目 田1筆 地積 316㎡ 移動区分 売買 転用目的 農家住宅 施設概要 住宅169.25㎡、農機具置場300㎡ほか 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては、16ページから29ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第51号と52号の写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (黒木主査)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>まず議案第51号非農地証明の承認について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第51号 非農地証明願いの承認についてであります。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第51号 非農地証明願いの承認については承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、担当の7番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>はい。ただいま事務局の方から説明があった通りでございます。ここだけが宅地になっていないというような状態の場所でございます。どうかご審議の程よろしくお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について、質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 8 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 8 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 53 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 30 ページをお願いします。 議案第 53 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 19 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字牛牟田〇〇番 地目 田 地積 1,327 m² 他田 5 筆 合計 6 筆 6,039 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 450,000 円/10a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022 年 12 月 20 日 担当委員は、1 番後藤委員です。地図につきましては、5 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 20 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字北中原〇〇番 地目 畑 地積 837 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 500,000 円/10a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022 年 12 月 20 日 担当は 6 番曾我委員です。地図につきましては、32 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは担当委員の説明ですが、受付番号 19 番につきましては私となっておりますが、吉岡推進委員にお願いいたします。</p>
<p>吉岡農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。この件につきまして 9 月に活動記録として報告したんですけど、譲渡人が田を売りたいということと同僚の方に相談しておられて、同僚の方が譲受人を紹介されて買うという話になりましたということ譲渡人から聞いて、買い手の譲受人に会って農地を見せて買うかどうか再確認をしたところ、買って</p>

	<p>もいいですということで、事務局の方に報告して進めていった次第でこのような結果になりました。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございます。それでは受付番号 20 番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。</p>
(6 番) 曾我 広	<p>この案件につきましては譲渡人の方に電話をいたしましたけれども、高齢の為にもう耕作が出来ないということで、隣接地の譲受人の方に打診されて購入をお願いしたということです。それで、近くだから譲受人がお受けされたようです。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 53 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 53 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 受付番号 19 番 20 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成との事ですので、議案第 53 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 受付番号 19 番 20 番につきまして承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>つづきまして、議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
事務局 (事務局長)	<p>それでは、総会資料の 33 ページをお願いします。議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 116 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。11 月 18 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 3 筆 集積面積 5,825 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 35 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番 受付番号 116 番つきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成とのことですので、議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番 受付番号 116 番つきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして議案第 55 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 36 ページをお願いします。議案第 55 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 9 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 10,285 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 500,000 円/10 a 資料は、37 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 10 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 3 筆 地積 6,702 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 500,000 円/10 a 資料は、37 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、新古場ということでもた曾我委員と國岡推進委員になってしまうんですけどよろしいでしょうか。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>はい。</p>

<p>國岡農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>意外と場所もいいので勧めやすいのかなとは思いますが、また皆さんもお力を貸してあげてください。</p> <p>それでは、議案第 55 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 12月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和4年11月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 後藤 ミホ</p> <p>署名委員 曾我 広</p> <p>署名委員 西 哲郎</p>